

## 第2回理事会(定時) 議事概要

1 開催日時 令和7年6月10日(火) 15時00分～17時00分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)  
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

岩 渕 健 輔	太 田 雄 貴	鈴 木 大 地
須 藤 実 和	土 肥 美 智 子	原 田 雅 彦
來 田 享 子	渡 辺 守 成	工 藤 陽 子
塗 師 純 子		

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 29名

副 会 長	三 屋 裕 子	副 会 長	酒 井 邦 彦
副 会 長	横 井 裕	専 務 理 事	尾 縣 貢
常 務 理 事	北 野 貴 裕	常 務 理 事	小 谷 実 可 子
常 務 理 事	星 香 里		
理 事	荒 木 絵 里 香	理 事	伊 東 秀 仁
理 事	岩 渕 健 輔	理 事	遠 藤 利 明
理 事	太 田 雄 貴	理 事	岡 本 友 章
理 事	栗 原 美 津 枝	理 事	杉 山 文 野
理 事	鈴 木 大 地	理 事	須 藤 実 和
理 事	田 口 亜 希	理 事	谷 本 歩 実
理 事	土 肥 美 智 子	理 事	服 部 道 子
理 事	原 田 雅 彦	理 事	古 谷 利 彦
理 事	松 田 文 志	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	村 井 満	理 事	八 木 由 里
理 事	來 田 享 子	理 事	渡 辺 守 成

監事総数 3名

出席監事 3名

監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議により、三屋副会長が会長職の代行を務めること、及び、定款第29条第2項及び第3項「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務める」との規定に基づき、三屋副会長が本理事会の議長を務めることを報告した。また、冒頭に、三屋副会長より、6月3日に長嶋茂雄名誉委員が逝去されたことを報告し、黙祷を行った。

5 議案

(1) 特定費用準備資金について

- ・オリンピック特別賞表彰規程に基づく第25回オリンピック冬季競技大会(2026/ミラノ・コルティナ)メダリストへの報奨金に向けて、特定費用準備資金取扱規程に則り、令和6年度決算で3千万円を積み立てる。
- ・第34回オリンピック競技大会(2028/ロサンゼルス)メダリストへの報奨金に向けて、令和6年度決算で1億1千万円を積み立てる。
- ・第33回オリンピック競技大会(2024/パリ)メダリストへの報奨金として、パリ大会終了後、昨年度の積立より2億2千1百万円の取崩を行い、報奨金支給の原資とした。残る2億1千9百万円については、特定費用準備資金等取扱規程第6条第3項により、目的外の取崩を行う。

#### 【決議内容】

- ・第25回オリンピック冬季競技大会報奨金積立資産の保有
- ・第34回オリンピック競技大会報奨金積立資産の保有
- ・第33回オリンピック競技大会報奨金積立資産の目的外の取崩

#### (2) 令和6年度事業報告・決算(案)について

- ・令和6年度は、第一次中期計画の最終年であり、JOC Vision 2064と中期計画に基づき、諸事業を展開した。

- ・公益目的事業1. 選手強化、強化スタッフの育成及びこれらの支援

パリ2024大会を見据えた国際競技力向上事業を中心に実施し、十分な強化体制で同大会に臨むことができた。また、第1次中期計画の柱立ての一つである「憧れられるアスリートの育成」を目指し、選手強化中長期戦略プロジェクトの下、アスリートを取り巻く環境の整備、指導者育成及び安定した指導環境の整備、競技力向上のための先端技術及びデータ活用等を推進した。

#### 2. オリンピック・ムーブメントの推進

オリンピック・ムーブメント事業について、オリンピックデーラン、オリンピック教室、オリンピック研修会、オリンピックコンサートを実施した。また、気候変動問題に取り組むため、「スポーツを通じた気候行動枠組み」に則り、環境理念・行動指針の改定に続き、実践のための環境行動計画・行動リストを作成し、公表した。日本オリンピックミュージアムでは、各種企画展を開催したほか、サテライトであるTEAM JAPAN 2020 VILLAGEとともに東京2020大会のレガシーとして大会資産を展示した。

広報事業について、パリ2024大会において、「一歩、踏み出す勇気を。」という統一コンセプトを設定し、TEAM JAPANの一体感、またメダル獲得に留まらないオリンピック、スポーツの価値を届ける様々な取り組みを各部署横断で実施した。

国際貢献事業について、本会の国際戦略に従い、各国・地域での継続的なスポーツの発展とオリンピック・ムーブメントの推進に尽力するとともに、各NOCからのリクエストに基づくアスリートの受け入れなどの国際協力をNFと連携して実施した。

#### 3. オリンピック競技大会等国際総合競技大会への選手団派遣及び成績優秀者等の表彰、並びにこれら大会の招致、開催

第33回オリンピック競技大会(2024/パリ)、FISU冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)、第9回アジア冬季競技大会(2025/ハルビン)の3大会にTEAM JAPANを派遣した。パリ2024大会においては、海外開催のオリンピックでは過去最高となる金メダル20個を獲得した。第6回アジアインドア&マーシャルアーツゲームズは中止となった。

- ・収益事業等では、2025年1月から開始したTEAM JAPANパートナーシッププログラムにおいて、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会のパートナーシッププログラムとのセットセールスも開始し、新たなマーケティング活動を展開した。NF総合支援センター事業では、NFに対する助成金、補助金等の会計実務に対する助言・指導等に加え、法務に関する支援に取り組むなど、ガバナンス構築に係る支援を実施した。スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査事業については、本会、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会の統

括3団体において、審査を実施した。また、NFと一層の連携を図るため、会長会議と専務理事等会議を開催した。

## 2)決算報告

- ・経常収益計は、160億4千8万1千710円、経常費用計は、157億6千15万5千256円。この差額に、有価証券評価損益や法人税等計上した後の当期一般正味財産増減額は、2億3千4百33万1千959円の増額となった。
- ・パリ2024大会での選手団派遣等の費用が当初の見込みより増加したが、マーケティング事業による利益の計上により正味財産が増加した。
- ・経常収支では、事業収益が71億3千1百39万4千355円で、44.4%、強化事業への補助金、助成金を中心とした受取補助金等が74億9千5百17万8千76円で46.7%となり、合わせて収益全体の9割以上を占めた。
- ・経常費用では、選手強化費が55.9%、オリンピック・ムーブメント事業費等が10.1%、パリ2024大会を含む国際総合競技大会選手団派遣事業が14.9%となった。公益目的事業会計の費用合計額は、法人全体の経常費用割合の80.91%を占めており、公益法人としての条件である公益目的事業費比率50%を満たした。
- ・特定資産について、コーチ等設置事業積立資産12億5千万円の積立を実施した。一方で、選手強化事業及びオリンピック・ムーブメント推進事業の特定費用準備資金については、当期における積立は見送った。
- ・資金繰り等について、期末運転資金の確保のために20億円の短期借入を行ったことなどにより、当期末の現金預金は、前期末に比べて24億円増加した。
- ・今後の見通しについて、ミラノ・コルティナ2026大会に関連した費用は発生するが、大会派遣にかかる費用等は減少する想定であり、全体的には収支均衡の予算を見込んでいる。今後も計画的な財務管理に努めていく。

## 3)監事報告

- ・公益財団法人日本オリンピック委員会の令和6年4月1日より令和7年3月31日における業務の適正性の確保及び決算について監査を行った。決算報告書に添付されている監査報告書に記載のとおり、事業報告書の内容は法人の状況を正しく示しており、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されている。

## 【主な意見等】

- ・第33回オリンピック競技大会報奨金積立資産の目的外の取崩について決算に影響あるか。  
→決算への影響はない。貸借対照表の資産合計内の移動で正味財産増減計算書に影響しない。

## 【決議内容】

- ・定款第8条に基づく、定時評議員会への令和6年度決算書類付議。

## (3)業務の運営に関する規程について

JOC キャリアアカデミー事業の現役アスリートの就職支援制度アスナビについては、職業紹介は厚生労働省の許可事業であり、本会では営利を目的としない「無料職業紹介事業」として許可申請をしている。当該許可は5年毎の更新となり、2025年9月末で現許可の有効期間が満了となることから、許可更新のため、労働局が提示したモデル規程をベースに「業務の運営に関する規程」を策定する。

## 【決議内容】

- ・業務の運営に関する規程の策定。

#### (4) 名誉委員について

名誉委員については、任期や、ガバナンスコードとの整合性を規程上整理する必要があるため取り下げとなった。

#### (5) 国際総合競技大会関係について

##### 1) 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）TEAM JAPAN 編成方針（案）

2026年9月19日から10月4日まで、愛知県及び名古屋市等で開催される第20回アジア競技大会におけるTEAM JAPAN 編成方針について、選手強化本部の基本方針「人間力なくして競技力向上なし」を前段におき策定した。

##### **【決議内容】**

「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、以下に定める。

TEAM JAPAN は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつアジア各国・地域との友好と国際親善に寄与できる選手、監督・コーチ等をもって編成する。

TEAM JAPAN の選手は、当該競技団体から推薦され、国民の期待に応え得る競技力を持ち、メダルおよび入賞が十分に期待できる者の中から選考する。

##### 2) FISU ワールドユニバーシティゲームズ（2025／ライン・ルール）TEAM JAPAN 本部役員体制

7月16日から27日まで、ライン・ルールを中心に開催されるFISU ワールドユニバーシティゲームズにおけるTEAM JAPAN 本部体制について、団長・副団長のもと、本部役員1名、本部スタッフ3名、メディカルスタッフ6名、輸送担当6名、現地ドライバー3名、計21名で編成する。パラスポーツである「車いすバスケットボール3×3（スリーエックススリー）」の派遣にも対応した体制を整備した。

組織委員会が定める各国・地域参加収容想定数8,500名を上回る大会参加の希望があり、FISU 及び組織委員会から各国・地域ごとの監督・コーチ等の人数調整や競技出場選手数についても制限される可能性が示された。それに伴い、TEAM JAPAN についてもアクレディテーションカードのカテゴリーの調整や一部競技団体に派遣人数の削減の可能性があるため、TEAM JAPAN の選手、監督・コーチ等の氏名、名簿、旗手について、三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、本大会のTEAM JAPAN 団長に一任をいただき、決定次第報告することとしたい。併せて、その報告後のけが等による交替などについても、同様に一任をいただきたい。

##### **【決議内容】**

###### ・本部体制

団長・副団長のもと、本部役員1名、本部員3名、メディカルスタッフ6名、輸送担当6名、現地ドライバー3名、計21名で編成。

###### ・TEAM JAPAN の選手、監督・コーチ等の氏名、名簿、旗手について、三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、岩渕 TEAM JAPAN 団長に一任する。

###### ・選手交替等や編成数等の変更が生じた場合、三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、岩渕 TEAM JAPAN 団長に一任する。

##### 3) 第3回アジアユースゲームズ（2025／バーレーン）テックボール競技の派遣

10月22日から31日まで、バーレーンにおいて開催される第3回アジアユースゲームズ（2025／バーレーン）におけるテックボール競技の選手及び監督・コーチ等の派遣について、国内統括団体ではあるが本会非加盟団体の一般社団法人日本テックボール協会より、本大会への参加を前向きに検討したい旨、問い合わせがあった。NFが派遣に関わる全経費負担なども含めた条件を満たすことを前提に、誓約書を交わした上でTEAM JAPAN としての編成・派遣を

進めたい。

日本テックボール協会は、同競技の国内唯一の統括団体であり、競技登録者は約 100 名、IF に加盟しており、日本アンチ・ドーピング機構への加盟手続きは進行中である。

本会が示す誓約書を取り交わすことで、日本テックボール協会の選手及び監督・コーチ等を編成・派遣することについて、本会法務担当弁護士へ確認の上、令和 7 年度第 1 回選手強化事業専門部会の承認を得ている。

所定の条件を満たし、契約書を交わしたうえで、大会に派遣することとしたい。

#### 【決議内容】

所定の条件を満たすことを前提に、誓約書を交わすことが出来れば TEAM JAPAN としての編成・派遣の手続きを進める。

### (6) 定時評議員会の招集について

#### 1) 次期理事候補者とその選考の経緯・理由について

- ・第 1 回委員会では、役員候補者選考方法等に関する規程に基づき、委員の互選により、岡野委員長が選任され、前回委員会からの要望に基づき、①業績評価方法、②スキルマトリックスや会議等の出席率をまとめた定量評価、③役員候補者推薦書フォームの検討を行った。
- ・第 2 回委員会では、令和 5,6 年度役員の業績確認を行い、①定性評価の作成、②会長・専務理事の業績内容のまとめ、③競技団体からの役員候補者推薦書に新たに自己申告書を加えることを決定した。自己申告書は、理事として取り組んだことや活動に対する自己評価、今後、取り組みたいことなどを記載するもので、選考の一助とした。
- ・第 3 回委員会では、在任中及び今後の JOC の取り組みや次期 JOC に期待する機能についてまとめるため、現常勤役員や業務執行理事へのヒアリング、事務局長、事務局次長へのヒアリングを行うこと、そして、理事に求められる資質についての検討を行った。
- ・第 4 回委員会では、各関係者のヒアリング結果の共有及び、加盟団体からの推薦候補者を確認し、選考委員を加盟団体からの推薦者を検討するグループと外部理事に関して検討するグループに分け、それぞれ検討することを共有した。
- ・第 5 回委員会では、代表理事、業務執行理事の資質を議論した。
- ・第 6 回委員会では、加盟団体からの推薦者と外部理事に関して検討したグループからの報告のもと、規程第 3 条第 3 号に基づく IOC 委員、JSPO 会長、アスリート委員会の代表、女性理事 40%以上、外部理事 25%以上、オリンピック実施競技 NF 推薦者を過半数、組織運営及び事業継続に必要な人材となる理事候補者を検討した。
- ・第 7 回及び第 8 回委員会では、役員候補者選考方法等に関する規程第 8 条の留意事項に沿い、次期理事候補者とそれぞれの選考理由を再確認し、理事候補者 30 名の最終案をまとめた。
- ・計 8 回にわたる委員会では、役員候補者選考方法等に関する規程に則り、あくまでも理事候補者となる 30 名を選考するのみで、代表理事、業務執行理事候補としての選考はしていない。
- ・選考理由は以下の通り。
  - 役員候補者選考方法等に関する規程第 3 条第 3 号に基づき 5 名を選考。  
アスリート委員会の 2 名は代表者と委員。なお、JSPO 会長は 6 月 25 日に決定の予定。
  - 役員候補者選考方法等に関する規程第 8 条第 2 号に基づき、女性理事 40%を実現することから 12 名を女性理事候補者として選考。アスリート委員会の村上氏に加え、アスリート視点の観点からの意見や、公認会計士、弁護士といった高い専門性により活動いただいている須藤氏、田口氏、谷本氏、三屋氏、八木氏を選考。事業継続の観点と重要な位置づけにある愛知・名古屋 2026 アジア大会の成功に向け、OCA 理事であることから小谷氏を選考。経営金融、スポーツ医学といった高い専門性から活動いただいている栗原氏を選考。オリンピズムに関する高い知識を有する理事として、來田氏を選考。スポーツ政策に高い知識を有する理事として、星氏を選考。須藤氏、八木氏、栗原氏、來田氏、星氏は、外部理事枠にも該当するとした。新任理事候補として、三宅氏、橋本氏を選考。三宅氏は、5

度のオリンピックに出場し、国際ウエイトリフティング連盟理事及びアスリート委員を務めている実績から、理事候補者の資質として規程第4条第1号スポーツ団体の運営に精通、同第2号強化育成に高い知識、同第3号アスリート視点での意見、同第6号国内外の動向に精通していると判断した。橋本氏は、東京2020大会組織委員会会長として、コロナ禍での大会開催に貢献、夏冬合わせて7度のオリンピックに出場し、国際的な知名度も高く、理事候補者の資質として規程第4条各項目に該当、と判断した。JOC理事を5期10年務めたことから、2期4年間の経過期間を経ており、スポーツ政策に高い知識を有すると判断し、外部理事枠にも該当する、として選考した。

女性理事候補者は12名で、理事候補者30名の40%となる。

- 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第7号に基づき、外部理事は、25%を確保することから8名以上の選考が必要となり10名を選考。

JSPO会長、須藤氏、八木氏、栗原氏、來田氏、星氏、橋本氏は、専門的知見による貢献を期待し、外部理事としても選考。マーケティングに高い知識があり、組織基盤の整備を期待して村井氏を選考。役員候補者選考委員会からの推薦として、新任理事候補2名を選考。日本スポーツ界のプレゼンスの向上、国際交流、国際連携での活動を期待し、前駐英国日本国特命全権大使を務められ外交官として活躍された実績を持つ林氏を選考。ミラノ・コルティナ2026冬季大会、愛知・名古屋2026アジア大会、更にはロサンゼルス2028大会に向けたアンチ・ドーピング活動の推進に向けて高い専門性からの活動を期待し、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長を務めている赤間氏を選考した。

既に選考した7名を含めた10名を外部理事候補者を選考し、外部理事は33%となる。

- 役員候補者選考方法等に関する規程第3条第2号に基づき、オリンピック実施競技の加盟団体からの理事候補者は、過半数を確保することから17名を選考。  
女性理事候補者として選考した須藤氏、田口氏、谷本氏、三屋氏、八木氏、來田氏、三宅氏、橋本氏、外部理事候補者として選考した村井氏の計9名に加え、委員会、専門部会等で活動いただいている岩渕氏、杉山氏、鈴木氏、原田氏、水鳥氏、伊東氏、事業継続の観点から、北野氏、井上氏の8名を選考し、過半数を超える合計17名とした。新任理事候補となる井上氏は、パリ2024大会時のTEAM JAPAN副団長を担うなど、選手強化事業の要職を務めた実績を持つ。
- 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第3号に基づき、オリンピック実施競技以外の加盟団体の推薦から、大久保氏1名を選考。大久保氏はアトランタ1996大会の銀メダリストであり、プロ野球選手として活躍したのち、大学、社会人リーグで指導者としても活躍され、多岐にわたる組織体を経験された実績のある新任理事候補である。
- 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第4号、第3条第6号に基づき、組織運営及び事業継続に必要な者として2名を選考。小谷氏、星氏、井上氏、北野氏に加え、いずれも、新任理事候補となる、役員候補者選考委員会の推薦として、長きにわたりJOCの組織運営に関わり、熟知するとともに、この4年間は立場を変えて日本スポーツ界の諸事業に関与され、国際的にも活動されている田嶋氏、JOC事務局長職にある伊藤氏を選考。
- ・これにより、女性理事割合は40%、外部理事33%と目標を満たす他、オリンピック・パラリンピアンは14名で46.6%、平均年齢55歳、年齢構成は、30代4名、40代5名、50代7名、60代13名となる（JSPO会長を除く）。新任理事は10名33%となる。
- ・役員候補者選考委員会からは、「役員候補者選考委員会の在り方について、検討してもらいたい。人材不足により次世代に引き継げないとならないよう、人材育成にも並行して取り組んでほしい。」といった意見が挙がった。

#### 【決議内容】

以下、理事候補30名の選任を定時評議員会の議案とする。

#### 【理事】

赤間 高雄      伊東 秀仁      伊藤 弘一      井上 康生

岩 渕 健 輔	大久保 秀 昭	太 田 雄 貴	北 野 貴 裕
栗 原 美津枝	小 谷 実可子	杉 山 文 野	鈴 木 大 地
須 藤 実 和	田 口 亜 希	田 嶋 幸 三	谷 本 歩 実
橋 本 聖 子	羽根田 卓 也	林	原 田 雅 彦
星 香 里	水 鳥 寿 思	三 屋 裕 子	三 宅 宏 実
村 井 満	村 上 めぐみ	八 木 由 里	來 田 享 子
渡 辺 守 成	J S P O 会 長		

## 2)定時評議員会の招集について

本会評議員会は、定款第 17 条により理事会の決議に基づき会長が招集することになる。また、招集する場合は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条により、評議員会の目的である事項については、予め理事会の決議によって定めなければならない、と規定。

### 【決議内容】

- ・ 定時評議員会を 6 月 26 日(木)14 時 30 分より、JSOS14 階及び Web 会議システムの併用にて開催する。
- ・ 決議事項は「令和 6 年度事業報告、決算（案）について」、「理事の選任について」及び「役員報酬総額について」とする。

## 6 報告事項

### (1) 評議員の選任について

評議員合計 67 名、女性評議員割合は 31.3%（21 名）、外部評議員は 32.8%(22 名)となった。

### (2) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

期間中の理事会・常務理事会ともに計 5 回開催、常勤理事情報共有会を計 32 回開催し、日常業務の運営に関する協議、常務理事会議案の事前審議などを行った。

### (3) 第 1 次 JOC 中期計画総括について

- ・ 第 1 次中期計画の評価方法は「達成／順調」「おおむね順調」「遅れ／不十分」「未着手」の 4 つに分類して評価した。
- ・ 第 1 次中期計画では、JOC Vision2064 のもと、5 つの柱（ピラー）を立て、21 のテーマ、34 のマイルストーンを定めた。各テーマの達成状況は、「達成／順調」と「おおむね順調」が半分、「遅れ／不十分」「未着手」が半分という結果になった。
- ・ マイルストーンの評価に加えて、各ピラーを「主な実績と成果」「継続検討課題」「第 2 次中期計画に向けて」という観点で定性的にも評価した。
- ・ ピラー1「オリンピックの価値発信」について、「主な実績と成果」は、「パリ 2024 大会に関連した機運醸成とオリンピック・ムーブメントの推進、オリパラ連携の実現」等、「継続検討課題」は、「現役アスリートや直近大会出場のオリンピック選手への学びの機会の提供と参加促進」等、「第 2 次 JOC 中期計画に向けて」は、「愛知・名古屋アジア大会や次回オリンピックへの機運醸成を含めた包括的なコミュニケーション戦略の推進」等。
- ・ ピラー2「アスリートの育成・支援」について、「主な実績と評価」は、能登半島地震復興支援活動をはじめとする「シンボルアスリートや強化指定選手等による社会貢献活動の広がり」等、「継続検討課題」は、「選手強化デジタルプラットフォームの基盤構築に向けた検討と関係各所との調整等」、「第 2 次中期計画に向けて」は、「TEAM JAPAN ハイパフォーマンスプロジェクトによる各国際総合競技大会におけるサポートの更なる充実」等。
- ・ ピラー3「国際交流の推進」について、「主な実績と成果」は、「JOC の今後の国際戦略のあるべき姿に関する基本方針の策定」等、「継続検討課題」は、「体系化した国際人材育成プログラムの開発とアスリートを含む幅広い国際人材の育成」等、「第 2 次中期計画に向けて」

は、「オリンピック・ムーブメントのための国際大会開催に向けた検討会議をふまえた今後のステップの検討」等。

- ・ピラー4「JOCの組織力・基盤強化」について、「主な実績と成果」は、「事業計画・予算及び中期計画の半期ごとの進捗管理の定着、システム化の基盤完成」等、「継続検討課題」は、「新人事制度の適正な運用と職員のエンゲージメント向上に向けた環境整備」が、「第2次中期計画に向けて」は、「収支分析に基づく事業予算の適切な執行と保有資産の効率的な運用」等。
- ・ピラー5「NF連携・支援」について、「主な実績と成果」は、法務サポートの開始をはじめとする「NF総合支援センターによる支援の充実」等、「継続検討課題」としては、「NFジョイントマーケティングにおけるパートナー企業の権利活用やアクティベーションの活性化」等、「第2次中期計画に向けて」は、「オリンピック・ムーブメント推進、競技普及、社会貢献活動等における更なる連携と協働」等。
- ・第1次中期計画はJOCにとって初めての中期計画の運用であったが、3年間を通じて職員がその運用に慣れ、年間を通じたマネジメントプロセスが定着しつつある。複数部署が連携した取り組みが増加し、アスリートやNF、パートナー企業等と連携した新たな取り組み、社会連携の取り組みも数多く生まれた。今年度から第2次中期計画の運用を始めたが、基本目標に掲げた「アスリートとともに スポーツの力を 社会の力へ」の実現に近づけていく。

#### (4) アントラージュ専門部会の活動について

昨年度実施したアンケート調査について、本調査は選手が抱える悩みや問題を明らかにし、それらをアントラージュ専門部会の各施策に反映することを目的とし、2024年度オリンピック強化指定選手約1,800名を対象に、約4カ月かけて実施。アンケートの報告書は、報告結果の概要版を作成し、7月頃にJOC公式HPに掲載予定。

#### (5) 国際委員会関係について

##### 1) 叙勲受章に伴うバッハIOC会長、コーツIOC名誉委員の来日対応

5月9日、トーマス・バッハIOC会長は午前中に勲章親授式に出席され、天皇陛下より授与された。午後にはJOCを来訪され、職員へのスピーチ、質問コーナー、メディア対応も行った。

今回の叙勲受章は、東京2020大会を成功に導くために尽力し、我が国のオリンピック・ムーブメントの推進と日本スポーツ界の発展に寄与されたとして、バッハ会長が旭日大綬章を、東京2020調整委員会委員長を務めたジョン・コーツIOC名誉委員が旭日重光章を受章した。

##### 2) 第45回OCA総会（クウェート）概要報告

今回の総会にはトーマス・バッハIOC会長、カースティ・コベントリーIOC次期会長も出席し、これまでのアジア地域によるオリンピック・ムーブメントへの貢献と今後の更なる発展への期待について言及。

AINAGOCより、主にクリケットと総合格闘技（MMA）の競技追加とマラソンスイミングの削減、6月からNOCビジットを開始すること等、準備状況の報告。

ランディ・シンOCA会長は病気で欠席が続いているため、健康状態をフセイン事務総長が確認し、今後の理事会で報告。

次回2026年のOCA総会はウズベキスタンのタシケントで開催予定（時期未定）。

#### (6) オリンピック・ムーブメント推進のための国際大会開催に向けた検討会議について

JOCとしては今後、「自治体との日常的な連携強化」、「国内で開かれる国際大会でのNFとの連携強化」、「将来の大規模大会招致時には客観的評価に基づく国内候補地擁立」、そして「リーダーシップを発揮」して、時期は特定しないまでも、新しい大会開催の姿を提示し、国民、自治体、国、企業、国際的なスポーツ界など多くの人々から賛同、応援される大会の開催を目指す。将来のJOC幹部が有効に活用できるよう、現在の体制で内容の整理・議論をしてきたものであり、しっかり継承していく。

(7) 2025年度スポーツジャーナリストセミナー概要報告について

5月28日に、日本スポーツ記者協会との共催で、メディア・NF関係者約100名の参加のもと、「2025年度スポーツジャーナリストセミナー」を開催した。本事業は、オリンピック・ムーブメント推進事業の一環として、メディアとNFの相互理解を推進することを目的とし、年に1回程度開催。今年度は、「アスリートとSNS」をテーマとした。

この事業は、日本スポーツ記者協会との共催で、メディア側と一緒に企画、運営している。アスリートやスポーツが持つ力を社会に伝え、活かしていく上で、メディアとの連携、協力の大切さを改めて実感する貴重な機会となった。今後もメディアとの関係を大切に、よりよい情報発信につながるよう、取り組んでいく。

(8) TEAM JAPAN パートナーシップ 2025-2028 の契約状況について

5月29日に株式会社アシックス、5月21日にびあ株式会社及び株式会社インターブランドジャパンとのTEAM JAPAN パートナーシップ契約の締結について発表した。

ゴールドパートナーであるアシックスのカテゴリーは、スポーツ用品。オフィシャルサポーターである、びあのカテゴリーは、チケットマネジメント、インターブランドジャパンのカテゴリーは、ブランドマネジメント。TEAM JAPAN パートナーは計11社となった。

(9) 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）大会の進捗状況について

クリケット競技が新たに追加となり、総合格闘技、柔術、クラッシュと合わせて「コンバットスポーツ」競技の一つの種別として実施。そのため競技数は41で変更はない。第3回OCA調整委員会にて、大会の準備状況などについて説明を行った。

パートナーシップ契約について、締結に至った企業が3社、パートナーシップ契約に関する覚書等の締結に至った企業が7社となった。

10 その他

令和7年度第3回理事会(臨時)は6月26日(木)16時00分から開催すると報告。

以上